

第10回孤独・孤立に関するフォーラム

テーマ「相談支援」 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和3年11月26日（金）14:27～15:33
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

松野 博一	内閣官房長官
野田 聖子	孤独・孤立対策担当大臣
赤池 誠章	内閣府副大臣
古賀 篤	厚生労働副大臣
鰐淵 洋子	文部科学大臣政務官
伊藤 次郎	NPO法人OVA 代表理事
大空 幸星	NPO法人あなたのいばしょ理事長
小田 將史	千葉県教育委員会学校教育部教育支援課長
小林 純子	認定NPO法人チャイルドライン支援センター代表理事 ※
佐合 信子	一般社団法人日本いのちの電話連盟常務理事・事務局長
清水 康之	NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表

※オンラインによる出席

(議事次第)

1. 開会
2. 参加者からのヒアリング
3. 意見交換
4. 閉会

(配布資料)

参加者プロフィール

メッセージ集

伊藤氏資料

大空氏資料

小田氏資料

小林氏資料

佐合氏資料

清水氏資料

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 ただいまから、第10回「孤独・孤立に関するフォーラム」を開催いたします。

本日は、御多用の中、お集まりをいただき、誠にありがとうございます。

この孤独・孤立に関するフォーラムは、実際に支援活動に取り組まれている方々などから直接現場の声をお聞きして、今後の政策立案に生かしていこうというものでございます。

第10回の本日は、相談支援をテーマとさせていただいております。参加者の皆様方からは、事前にいただいているメッセージがでございます。メッセージ集として1枚に取りまとめさせていただき、机上に配付をさせていただきますので、御覧、御確認をいただければと思います。

本日も全て、報道関係に開かれた形となっております。本フォーラムの様子は、マスコミのメディアの方々には別室で傍聴いただけるようにしておりますので、後ほど動画自体は公開をさせていただく予定ですので、御承知おきをいただきたいと思います。

なお、認定NPO法人のチャイルドライン支援センター代表理事の小林様は、オンラインで遠隔での御参加をいただいております。ありがとうございます。

それでは、初めに、野田孤独・孤立対策担当大臣から御挨拶を申し上げます。

○野田孤独・孤立対策担当大臣 皆さん、こんにちは。

孤独・孤立対策というのは、イギリスで最初に大臣ができたということもあり、前政権で、菅前総理のもと、坂本前大臣が初代の孤独・孤立担当大臣ということで、フォーラム、多くの皆さんとともに取り組んでこられました。

最初から10回しっかりやろうということで取り組まれており、私もそののち交代し、参加させていただいて、非常に短時間であっても、関わっている皆様方の熱意とか、悩みとか、問題意識とか、大変学ぶ機会がたくさんあったことを感謝し、今日は節目というか、10回目の大切なこのときに、皆様方には相談支援というテーマで集まっていたこと、心から感謝いたします。

今日は、また、とっても忙しい官房長官が快く私たちのこのフォーラムに参加してくださいました。どうもありがとうございます。

1人ではない、多くの力で、今、抱えている孤独・孤立、今まで本当に日本ではしっかりと検討されてこなかった事柄なので、皆様方の専門性を生かして、いい政策をつくっていけるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、今日もどうぞよろしく申し上げます。

ありがとうございます。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 野田大臣、ありがとうございました。

冒頭、私自身、自己紹介を忘れたのではないかと思います。本日、司会進行を務めます、内閣府副大臣の赤池誠章でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日御参加の皆様方から、順次お話をいただきたいと思います。

最初に、NPO法人OVA代表理事、伊藤様、お願いいたします。

○伊藤氏 NPO法人OVA代表の伊藤と申します。

主に死にたい気持ちを抱えた若者を対象に、インターネットを活用した相談事業を行っています。

死にたいと思うほど追い込まれている若者の中には、周囲にその気持ちを打ち明けられないことが多くあります。少なくとも私たちに御相談いただく若者のほとんどが、周囲に死にたいほどのつらい気持ちを打ち明けられていません。相談者の方も学校や会社などに通っていて、場合によっては、周囲から見ると何の問題もなく過ごしているように見える場合もあると思います。

つらい感情を周囲に打ち明けられず、思わず手に持つスマホに死にたいと、検索エンジンに打ち込んでいる人も、SNS上で死にたいとつぶやいている人もいます。孤独な気持ちを抱えている人、死にたいと思っている人は、なかなか現実の世界では見えづらいです。

そこで、自殺に関連した用語を調べてる人たちに対して、検索の連動広告を出すことで、リスクがある人を特定しながら出会うという活動を2013年から始めました。

ネット上で出会って、テキストで相談を受けて、場合によってはリアルの支援機関につないでいくという活動をしています。

相談いただく方のほとんどが、死にたい、自殺を考えています。抱えている生活の課題は様々ではありますけれども、居場所がない、孤独だ、こういった孤独感をほとんどの人が訴えます。

相談者の方は、インターネットだから相談できたという方が大半です。声も出さず、顔も出さず、テキストだから相談できる、緊張感が和らいで、誰にも打ち明けられないような深刻な悩みを打ち明けられると、自己開示しやすいような特徴もあります。

新しい生活様式の中で、オンラインでのコミュニケーションは、さらに増しています。もはやインターネットは、子供、若者のものだけではありません。あらゆる年齢、性に向けて、あらゆる領域において、相談機関がインターネット相談を導入して普及して、支援につながっていない人たちにリーチしていく必要があると考えております。

問題を抱えながら、なかなか相談機関や制度につながらない人たちもいます。支援が必要であるにもかかわらず、支援につながらないのは、決して個人の問題ではないと思います。個人の助けを求める力、援助要請能力の問題は確かにありますけれども、相談機関側の情報発信の不足であったりとか、支援機関にたどり着くのに様々な壁が存在しています。

例えば、9時、5時だと相談できないとか、相談機関が遠いといった物理的な壁から心理的な壁もあります。それがスティグマと言われているものです。

スティグマというのは負のレッテルのことですけれども、このスティグマが特定の人々を孤独・孤立させていると言えます。例えば、鬱病になるのは心が弱い、そういった間違った考え方が社会に蔓延していたら、気持ちが落ち込んだり、眠れないときに医師に相談できるでしょうか。

私は、何日も食事をしていないような若者に何人も出会ってきています。対面でお話もしました。何日も食事もしていない、お金も全くない、身寄りもない、そういう中で生活

保護を申請していないのです。彼らは、生活保護の制度を知っています。ただ、それを受けざるがらなら死んだほうがましだと、そのように訴えます。

それは、社会のスティグマに満ちた情報に触れることで、それが内在化されて、助けて、SOSを出すのを阻害していると考えられます。

特定の病気や障害をたまたま抱えていることで、社会に偏見や差別的な言動にさらされて、結果的に個人が孤独な感情を抱くのは、決して個人の問題ではないと思います。それは社会の問題です。

そうであるならば、正しい知識を発信したり、そして学ぶなど、政府や私たち一人一人ができることがきっとあるはずです。

孤独の問題は、個人の問題ではなく、社会の問題として捉えていく。特定の制度や疾患や障害、あらゆるマイノリティ、援助要請、SOSを出すことそのものへのスティグマを軽減するような啓発を、当事者団体や支援団体と連携しながら、政府には行っていただきたいと考えております。

また、自殺という観点で言いますと、子供の自殺が非常に深刻です。子供は、コロナ禍前より増加傾向にありまして、孤独・孤立対策においても重点的な施策として位置づけていただきたいと思います。

以上です。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございます。

続きまして、NPO法人あなたのいばしょ理事長、大空様、お願いいたします。

○大空氏 大空と申します。よろしくお願いいたします。

まず、松野長官には、初代の自民党の特命委員会の委員長として、孤独・孤立対策を引き続き行っていただいていること、心から感謝申し上げます。また、野田大臣も強いリーダーシップで孤独対策を進めていただいていること、感謝を申し上げます。

ちょっと今日、私だけ資料の分量が厚いのですけれども、これはちょっと熱量とと思っていただきまして、なるべくはこういう場で、私自身の当事者性みたいなところは、僕は隠すようにしてきていまして、ただ今日は、なぜ私が孤独対策ということを言い始め、そして、今、こういうチャット相談窓口をやっているのかと、簡単に御紹介したいと思っています。

僕自身、小学6年生のときに初めて死にたいと思ったのです。それは家庭の問題もありましたし、学校の問題もありました。また、ずっと1人で生活をしていることもあったし、アルバイトを掛け持ちして学費を払っていることもある。

そうした状況の中で、国や支援制度が自分の存在に気づいていると思ったことは1回もなかったのです。私たちの存在を本当に国の支援制度や支援窓口は気づいているのかと、そういう思いに駆られたこともありました。

私が元気になってきた、復活をしたきっかけというのは、やはり高校の先生と出会ったという奇跡的な出会いなのです。ただ、その出会いというのは、本当に奇跡や運や偶然な

のです。問題を抱えた人が、子供たちが、奇跡や運や偶然で頼れる人と出会ったら助かるけれども、そうではないと助からないと、やはり、こういう仕組みはおかしいということで、私たちは24時間365日のチャット相談をやっている。これは、問題を抱えた人が誰もがつながる窓口なのです。ぜひ、こういう仕組みを広げていかななくてはいけないと思っています。

我々がこの相談を受け付け始めてから2年も経たないのですけれども、相談件数というのは18万6000件を超えています。日々たくさんの相談が寄せられている状況です。その数というのは、どんどんどんどん増え続けています。

私たち、5ページになるのですが、24時間365日対応しています。そして、その24時間対応を実現していくためには、例えば、採用や研修をオンライン、全てリモートでやったりとか、あとは、一番相談が増える時間帯は、海外に住んでいる日本人が相談に時差で応じていく、こういう新しいアプローチで取り組んで、何とか24時間ができているのです。

それでも私たちの相談窓口は、もう逼迫しています。セーフティーネットは崩壊しかけというよりは、もう既にもしかしたら崩壊しているのかもしれない。そういう危機感を、僕個人的には持っています。

その中で、もちろん相談窓口を拡充していただくというのは大変ありがたい。もちろん必要だと思います。だけれども、それだけでは、もうとてもではないけれども追いつかない。NPOや相談窓口を運営するような若者も増えない。こういう状況の中で、30年後、50年後、100年後、日本にセーフティーネットがしっかりと根づくようにするためには、単に相談窓口や支援団体の拡充だけではなくて、そもそも孤独や孤立に陥らないような仕組みを作っていく、ここが、僕は孤独・孤立率対策の本質だと思っています。

ですから、ぜひ具体的な提案を幾つかさせていただきたいと思っているのですが、この孤独対策、孤立対策は何か、これをまずはしっかり明らかにする。

2つあると思います。今、孤独や孤立状態にある人、これを支援していく、これは今の支援制度や支援団体の拡充というところで補っていくはずで。

ただし、本質はやはり、将来的に孤独や孤立に陥らない、そういう仕組みを作っていくことだと思います。

孤独というのは、多くの人が人生のどこかのタイミングで一度は感じると言われている中で、なぜ孤独や孤立に陥ったのか、そのトリガーを洗い出し、そのトリガーをまさにポピュレーションアプローチのタッチポイント、介入点にしていく。そして、全省庁を挙げて、自分たちが作る施策の中で、孤独や孤立を深めるものがないかどうか、今一度精査をしていただく。そして、その前提には、エビデンスに基づいた政策立案というのが欠かせないのだろうと思います。

そして、先ほど伊藤さんも言われたように、スティグマというのが根強くあります。僕自身もそうでしたが、誰かに頼るということは、やはり恥ずかしいこと、負け、こういう思いがあって、子供や若者の自殺はなかなか減らないのです。ですから、ただ単に支援制

度や窓口を拡充するのみならず、そうしたものを利用することは国民の権利であり、負けでは決していないのだということについても、ぜひ、覚えておいていただいて、このステイグマを根絶するために具体的な政策を進めていきたいと思っておりますので、様々な形で御支援をいただきながら、どうか、この望まない孤独のない社会を実現していくために、一緒になって官民が協力して取り組んでいければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございます。

続きまして、千葉市教育委員会学校教育部教育支援課長、小田様、お願いいたします。

○小田氏 本日は、このような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。千葉市教育委員会の小田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本市におきましては、悩みを抱える児童生徒、保護者等への教育相談事業を進めておりますので、その現状を紹介させていただければと思います。

その前に、簡単ではありますが、2ページ目に、本市の紹介ページを用意させていただきましたので、お時間のあるときに御覧いただければと思います。

本市は市制100年目をちょうど迎えた節目の年となっておりますので、教育においても、節目としていきたいと、このように考えているところでございます。

それでは、本市の教育相談体制について御説明申し上げます。3ページのほうをお願いいたします。

まず、いじめ問題等の様々な内容において、悩みを持つ児童生徒や保護者等が電話で相談できる教育相談ダイヤルを、国庫補助を受けながら設置しているところでございます。

年間を通して、24時間いつでも相談できる体制となっており、臨床心理士等が対応しております。平日の9時から17時までは、市に設置したブース内で対応しており、夜間と休日は民間に委託しているところでございます。

次ページにまいります。

相談件数の方は、毎年上下しているところでございます。特に新型コロナウイルス禍にあって、例年とは違う状況も見受けられるところでございますが、共同実施している千葉県と合わせると、毎年増加している状況にあります。

多くは、保護者からの相談となっておりますが、約10%は児童生徒本人からの相談でございます。

相談内容は、進路に関する相談が最も多く、次いで家庭の問題、いじめに関する相談となっております。

次ページにまいります。

相談の中には、ごくまれではありますが、緊急を要する相談が入ることがございます。緊急性が高いケースにつきましては、すぐに教育委員会に報告が入り、警察等と連携を行うことになっております。

事業の効果としては、相談者の悩みを受けとめることによる相談者の気持ちの安定と、前向きな考えの助長ができたと考えております。

また、一定数のリピーターの方もいることから、相談できる相手がいるという意味で、本人にとっても心の支えとなっている状況も見て取ることができます。

次ページにまいります。

続いて、電話以外でSNSを活用したSNS相談@ちばを御紹介させていただきます。

こちらにも国庫補助を受けながら中高特別支援学校の生徒を対象に、子供たちにとって身近な通信手段であるSNSを活用し、いじめや不登校をはじめとする様々な悩みの相談に対応しております。

相談には、公認心理士等が対応し、年間通して火、木、日の17時から21時まで開設しております。

また、気持ちが不安定になりがちな長期休業終了日の前後、数日は毎日相談を受け付けております。

次ページにまいります。

相談件数については、令和元年度、令和2年度は週2日開設しておりましたが、令和3年度は週3日の開設に拡充したところ、相談件数の大幅な増加が見込まれており、中高生のニーズの高さを感じているところです。

相談内容は多岐にわたるのですが、多い順に友人関係、心身の健康、家庭環境となっております。

次ページにまいります。

こちらのSNS相談についても、緊急時の対応として委託先にスーパーバイザーが常に常駐しており、緊急時は2人で対応する体制となっております。

事業の効果としては、身近な通信手段であるSNSの活用により、相談者の選択肢が増え、悩みを受けとめることによる相談者の気持ちの安定と前向きな考えの助長ができたと考えます。

年度末の利用者からのアンケート結果は、資料にありますとおりで、満足度の高さが伺えております。

そこで、今後も開設日の拡充、SNSの利用率の増加が見込まれる小学生の相談も視野に入れているところでございます。

次ページにまいります。

令和3年10月、文部科学省が発表した不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書によると、不登校児童生徒や保護者の回答から、個々の状況により必要となる支援は異なり、状況に応じた適切な相談先の確保が重要であるとされています。

この報告を踏まえると、対面での相談体制と、メールSNSの相談体制のいずれも重要であり、児童生徒の状況に応じて相談方法を選択できることが重要であるとの認識に至っているとございます。

そこで、次ページにありますとおり、本市教育委員会では、各課、各センターの相談窓口などに加え、スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの派遣など、教育相談体制を整え、子供たちの相談に対応しております。

また、子どもにこにこサポートという相談窓口も開設し、電話だけでなく、手紙による相談を受け付けているところです。

このように、多様な相談チャンネルを用意することは、これまで十分に拾い切れなかった子供たちの不安や悩みに応え、問題の深刻化を未然に防止する効果的な方法であると考えます。

次ページをお願いします。

最後になりますけれども、子供たちを取り巻く環境が目まぐるしく変化し、子供たちの行動等にも大きな影響を与えていることは考えられます。

引き続き、周囲の大人が悩みを抱え、苦しんでいる児童生徒のSOSを受けとめることが大切です。

先日の野田大臣からのメッセージにもありましたが、相談できる相手がいることは、大きな心の支えとなっております。相談事業において個別最適化を図り、つなげる、つながる、誰一人取り残さないをキャッチフレーズに相談できない児童生徒がいないよう、今後も相談チャンネルの充実を図ってまいりたいと考えております。

大変雑駁ではありますが、以上で発表のほうは終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございました。

続きまして、認定NPO法人チャイルドライン支援センター代表理事、小林様、お願いいたします。

○小林氏 御紹介いただきました、小林です。本日は、仙台の方から参加させていただいております。失礼いたします。

チャイルドライン支援センターは、1999年に日本でいじめがひどくなってきた頃、イギリスの虐待防止の電話、チャイルドラインをモデルとして、日本で広げていこうということで設立されました。当時の文部大臣と虐待対応のことで、シンポジウムを行ったり、イギリスに御一緒に視察に行ったりということで、大変お世話になりました。それから、現在は、議員連盟のほうでも大変お世話になっております。

現在、全国で68の団体が、3つのツールで子供たちの声を聞いております。3つのツールというのは3ページ、フリーダイヤル、オンラインチャット、それから「つぶやく」というホームページ上のアプリで、子供たちの声を受けとめています。

この「つぶやく」というのは、新型コロナウイルス感染症の影響で、電話、オンラインチャットの活動が低迷してしまったことがありました。そこを補うために、子供たちが、とにかく24時間いつでも書き込めるというものを作ったところ、当初、月800件ぐらいだったのが現在は2,000件という大変な数になっております。これらは、2,000人のボランティア

アで、全国で受けているという形になっております。

私どもの基本的な姿勢としては、子供の権利条約にうたわれている子供の最善の利益の尊重、子供擁護の対象から権利の主体へということですが、2016年に児童福祉法が改正され、この中に文言として、「子供の権利条約の精神にのっとり」ということと、それから、「適切に養育される、その生活を保障される、愛され、保護される、自立が図られる、福祉を等しく保障される権利」というのが児童福祉法に入りました。とても画期的なことだったと思います。

でも、日本の子供たちは、今、幸せでしょうか。

5ページにありますように、イノチェンティ研究所の最近の報告によりますと、日本の子供たちは、先進国38か国中、身体的な健康は第1位です。しかし、精神的な幸福度は37位という下位から2番目の結果となっています。このギャップをどう考えたらよろしいのでしょうか。

自殺の数もどんどん増えております。文科省の発表と厚労省の発表、若干数字が違いますが、500人という数値が出ています

不登校も増加しております。いじめは、コロナの影響か、昨年若干減っているというところでは。

虐待の相談件数もウナギ上りです。私たちは、電話の中で子供たちとたくさん出会っておりますが、その中で虐待を体験しているのではないかという子供たちの声を聞いております。

本日6ページのほうに、少し紹介させていただきました。

この中では、「親が出ていった、どうして暮らしていたらいいのか、おまえも体を売って稼げと言われる、リストカットをしているのを見つかって殴られた、父親から性交を強要されている、母は見て見ぬふりをしている。」

このようなことに出会ったら、死を思っても本当に不思議ではない状況だと思います。

こういう子供たちが家を出ても、どこにも居場所がないということがたくさんあります。7ページです。

虐待された子供たち約16万件相談はあるのですが、一時保護される子供は4万7000人あまりです。

そして、現在、児童養護の対象となっている子供たちは約4万5000人。その中で65%が、虐待経験があります。

そして、施設に入所している子供たちのうち36.7%が何らかの障害を持っていると言われております。この障害というのは、専門家によると、発達障害とは異なる愛着障害、乳幼児期に子供をしっかりと愛してもらえなかったために起きている脳のダメージだと言われております。

その子供たちは、生きづらさを抱えながらサバイバーとして生きています。そういう子供たちがいろいろな犯罪に手を染めたり、体を売ったり、それから、いろいろな困難に向か

っているというところで、虐待をしてしまう親にもなってしまうということもあります。
8 ページです。

自殺の増加というのは、御覧のとおりですけれども、特に最近、文科省の調査でも、チャイルドラインのデータでも、家庭の問題、それから自身の健康の問題を訴えるお子さんが非常に多くなっています。ここの手当が必要だと思っています。

チャイルドラインは、アウトリーチを行わない傾聴型の相談窓口となっています。それで役に立つのかと言われることもたびたびあるのですが、実はチャイルドラインにかけてくる子供の多く、80%ほどが話を聞いてほしいと訴えています。なかなか解決ができないということをお子自身が知っているからです。

それでも聞いてもらうことで、自分は一人ではない、自分が大切な存在であると感じて安心感を得て、孤独や孤立の緩和につながって行って、そして誰かに苦しいときに相談するということを学んでいく、繰り返し聞いてもらうことで、自分が、相談するということができるようになると思っています。

子供たちは、なぜ、SOSが発せられないのかということなのですが、10ページ、ここに子供たちの思いがあります。

「言ってもしょうがないというあきらめ、信じてもらえないということ、子供にもプライドがある、恥ずかしいと思うこと、心配をかける、それから大ごとになる」などを何とか除いていくということが必要なのです。チャイルドラインは第三の大人として、「そのことを丸ごと受けとめる」という活動をしていくことで、自死の予防につながっていると思っています。

このような子供たちの戸惑いを解消するために、子供との約束というのを4つ作っています。

それでも、子供たちは、「名前を言わなくていいのね」とか、「誰にも言わないでね」としてかけてきます。私たちは、個々の子供たちを、こうやって受けとめるほかに、今日のように、いろいろな子供のデータですとか、現状を社会に発信することで、子供たちの環境をよくしていきたいと思っています。

本日は、国の政策に関わる方々、大臣をはじめ、お話を聞いていただいています。現在の虐待通報をいち早く、こちらの実際の検証をしていただいて、子供のたちもかけやすいところにしていただくこと。

それから、私たち68団体が地域で活動しておりますので、そこでも連携をしているところですが、子供たちのことをよく見て、そして、話を聞いて、しかるべきところにつないでいくということを進めていきたいと思っています。

課題として5つ挙げております。

孤立する家族丸ごとの支援、それから、子供支援の人材をもっともっと育成していただくこと。それから、児童相談所の充実、これは、機能もですけれども、マンパワーも両方お願いしたい。それから、子供への情報提供、これがないと、子供たちは社会的な保障に

つながらないということがあります。ぜひ、いろいろなところで情報提供をお願いしたいと思えます。

それから、一番は子供の意見表明、子供の声にしっかり耳を傾け、子供たちの意見も聞いて、いろいろなことを改善していただきたいと思います。

私からは、以上です。ありがとうございました。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございました。

続いて、一般社団法人日本いのちの電話連盟常務理事・事務局長、佐合様、お願いいたします。

○佐合氏 日本いのちの電話連盟の事務局長の佐合と申します。どうぞよろしくお願いたします。

いのちの電話について、少し御説明させていただきます。

いのちの電話は、イギリス発祥による市民によるともに生きていまいしょうと呼びかけていく市民運動です。

日本では、今から50年前に東京で開設され、現在では50センター、43都道府県で実施しています。

このたびのコロナ禍において、人が生きていく上で何よりつらいことは、孤独・孤立であることが改めて人々に認識されました。いのちの電話は50年前から心の危機にあって、孤独の中で誰も相談する人がいない人々が再び生きる力を取り戻せるように、よき隣人として寄り添うということをうたって活動しています。

2020年4月に緊急事態宣言が発令されたときは、約13センターが活動休止、また、そのほかのセンターも縮小を余儀なくされました。

その件につきましては、いのちの電話がやっていないということが問題になり、厚生労働省にも問い合わせが殺到したようで、御迷惑をおかけしてしまいました。

メディアの方々から、このような大変なときこそ必要なのと厳しい言葉もかけられました。そもそもいのちの電話のことをよく知らないと言われた記者さんには、市民活動であるところから説明をさせていただきました。また、少しでもお役に立ちたいと対応可能なセンターで、可能な相談員により、昨年6月20日より、毎日午後4時から9時までのフリーダイヤル相談を増設しました。

このようなことで、いのちの電話の活動について、メディアで丁寧に取り上げてもらい、様々な発信をしていただきました。毎年50センターが工夫を凝らして活動参加を呼びかけていますが、近年、減少傾向だった相談員の応募者が、メディアで取り上げていただいたおかげで増加しました。

例えば、全国の相談員養成研修の応募者数は、2019年度は約880名、2020年度は約740名と減少し、報道された後の2021年度は約2倍の1,400人の方々が、いのちの電話の理念に賛同され、応募してくださいました。

また、いのちの電話の活動資金は、主に市民の皆様のお寄せで運営されていますが、理

念に賛同して資金を寄附してくださる資金ボランティアの方々からもコロナ禍においてもいのちの電話の活動の継続を願って支えていただいております。

相談活動のほかに、相談員になっていただくための呼びかけ、運営資金を寄附していただくための個人、団体、企業への呼びかけも、いのちの電話の人と人との結びつきを促す大切な役割だと、改めて感じております。

コロナ禍対策において、私たちは、活動の上で、様々な制約を余儀なくされてきました。その影響もあり、相談件数は2019年の62万件から2020年は52万件と10万件ほどの減少となりました。

また、相談員本人が疾患を抱えていたり、高齢者の介護をしていたり、外出を自粛せざるを得ないこともあり、相談員の実働数は2020年4月には約5,900人、2021年は約5,600人と減少しています。

本年度も3密を避けての活動となりますので、研修のウェブ化など、様々な工夫を凝らしてアフターコロナのありようを試行錯誤して取り組んでおります。

一方で、いのちの電話の活動を知っていただいたおかげで、相談の質もさらに問われてきています。その点についても、研修、研鑽を続けて御期待に応えるように努めていきたいと思っています。

また、コロナ禍で相談員の安心・安全を確保しながらの活動が今後の課題となっています。

いのちの電話の活動は、相談活動で培った力を生かし、相談員が家庭、地域、職場に戻ったときに、ゲートキーパー的な役割を担っていることも御紹介しておきます。

ありがとうございました。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございました。

続きまして、NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表、清水様、お願いいたします。

○清水氏 NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表の清水です。

本日は、こちらの資料に基づきまして、最も効果的な孤独・孤立対策の1つとして、自殺未遂者支援の強化に関する具体的な提言をさせていただきます。

まずは、自己紹介も兼ねて、ライフリンクが行っている自殺対策の相談事業について簡単に御説明させていただきます。

スライドの2枚目を御覧ください。

ライフリンクは、2004年に、私が代表として設立したNPO法人です。

私は、それまでNHKの報道ディレクターをしていたのですが、2001年に自殺で親を亡くした子供を取材したことをきっかけにして、当時は、まだ、「自殺は個人の問題だ」と、「死にたい奴は勝手に死ね」というような風潮があり、また、社会的な取組としての自殺対策が全く行われていないという現状に驚愕しました、こんな状況かと。

これを何とか変えるためには、番組づくりを通してだけでは難しいと考えて、現場に出て

対策を進めるのが一番いいのではないかと、NHKを辞めて2004年に団体を立ち上げて以来、ずっと活動をしています。

活動としては、超党派の議連の皆さんと連携させていただいて自殺対策の枠組みづくり、自殺対策基本法であったり、その改正にも関わらせていただいたり、野田大臣が自殺対策を担当されていたときは、本当に大変お世話になりました。

また、自治体と連携をして地域でどういうふうにして自殺対策を進めていけばいいのかといったモデルづくりにも関わっています。

また、遺族の方たちと協力をして、自殺対策を進めるためにはやはり自殺の実態把握が不可欠だということで、人が自殺に至る、追い込まれるまでのプロセスの調査・分析等もしたりしてきています。

相談事業ということで言いますと、こちらに書いてありますが、大きく4つ。1つは、自殺念慮者、これは自殺にまで追い込まれかねないリスクを抱えている人ということになりますけれども、そうした念慮者や未遂者への対面の直接的な支援、伴走型の支援というものを行っています。

座間の事件を受けて、SNSの相談も始めました。

また、電話の相談も、先ほど佐合さんからお話がありましたけれども、コロナ禍において、やはり民間団体の電話相談だったり、SNSの相談、事務所で相談を受けるという活動がかなり制約されたのです、それは、相談員の方たちの感染防止という観点から当然のことなのですけれども、ただ一方で、社会的な自殺リスクとしては高まっていくというような状況に何とか対応できないかと考えて、ITのシステムを使って、自宅で相談員が、スーパーバイザーの見守りを受けながらも、自宅でしっかりと対応できるというようなことを構築して、今は全国の民間団体の方たちと連携をして、そうした電話相談も行っています。

また、子供の自殺防止ということでいうと、学校と地域の連携は不可欠で、ただ、なかなか学校と行政というのは連携が、残念ながら進んでいない。率直に申し上げて、厚労省と文科省との連携の不十分さがそのまま現場に、学校と地域の連携の不十分さに直結してしまっているという現状があるので、これをどう打破すればいいのか、具体的なモデルを作ろうということで、長野県の阿部知事と連携をさせていただいて、子供の自殺危機対応チームというものを立ち上げて取り組んでおります。

スライド6以降に、今、御説明差し上げた各相談事業の詳細のことは載せてありますので、よろしければ、後ほど御覧いただければと思います。

次の3番目のスライドが、「提言」ということです。

提言の内容は極めてシンプルです。「自殺未遂者支援に積極的に取り組む医療機関を全国に増やすために、今は極端に低い自殺未遂者支援に関わる診療報酬を引き上げる」ということです。

自殺未遂者というのは、自殺リスクが最も高い人たちだと言われています。実際に自殺で亡くなった、既遂された人たちのうち、自殺未遂歴があった、要するに自殺で亡くなる

前に自殺未遂をしていた経験がある人というのは、分かっているだけで、男性が約18%で女性は約37%に上ります。しかも若年ほど、この自殺未遂を経験している比率が高いということが明らかになっています。

他方、国内外の研究において、自殺未遂者支援に効果的とされる支援プログラムというのは、今、確立されています。

つまり、そうしたプログラムを1人でも多くの未遂者の方たちに実施できれば、自殺者数を大幅に減らすことができる可能性がある。多くの人の命を守ることができる可能性があるということは、これは既に分かっているのです。

しかし、自殺リスクの高い人を特定できるし、そうした人たちに行うべき支援も明らかになっているにもかかわらず、そうした支援が極めて限定的にしか行われていないというのが現状です。

なぜ、限定的にしか行われていないかというのと、自殺未遂支援に関わる診療報酬があまりにも低いからです。余りにも低いというのは、どれぐらい低いのか。

次のスライドを御覧ください。

自殺未遂者支援を医療機関でやるときに、「入院中にやること」と「退院後にやること」の大きく2つに大別できるかと思えます。

入院中に何をやるか。未遂者の多くは、頼れる人もいないし、あるいは自ら支援を求める力も失っているので、最初是对話することすら難しい。そうした中で、本人に寄り添いながら、信頼関係を築いて、どういう状況の中で自殺に追い込まれていったのか、具体的な課題を把握していく。その課題を解決するために何が必要なのか、その必要な支援を、地域の誰が実施することができるのかということで、本人から聞き取りをしたり、その悩みや課題に基づいて支援方針を入院中に立てるわけです。

退院後は、最低でも月に1回支援面談を行います。その際には、自殺したい気持ちが今どれぐらいあるのか、その気持ちがあった場合、どれぐらいそれが切迫しているのかというリスクの把握、さらには、面接の時点で生活がどうなっているのか、頼れる人がいるのか、支援を活用しているのかといったことを聞いていく。

これらを本人と一緒に6か月続けていくということが、診療報酬上はできるようになっています。

ただ、診療報酬がいくらか。入院中の集中的な話し合い、全部まとめて435点、4,350円です。退院後、6か月間継続できる、1回当たり135点、つまり1,350円。ですから退院後、月1回、6か月やったとして合計で1万2450円です。

今、死んでしまうかもしれないリスクが高い人と、直接相対するというだけでものすごく心理的にストレスもあるし、かつその気持ちを受けとめて、その人がやはり生きていこうかな、助けを求めてみようかなって思うように、至るような心理的支援と、かつその人が生きる道を選ぶために必要な具体的な支援にまでたどり着かせるというのは、技術的にも非常に大変です。

それが、お一人当たり、この6か月やって1万2450円というのは、私、これは10倍でも高くないと思います。

これを医療機関がやろうとすると、持ち出しなのです。持ち出してやればやるほど、つまり持ち出しの額が増える。ですから、経済合理的な観点から、医療機関の経営という観点からすると、やった方が損になるのです。

そういう状況の中で未遂者支援が広がるわけがないと思います。ですので、私は、せめてこれは、増点を実現していく、いきなり理想的な形は難しいと思います。ただ、増点していく、未遂者支援をしっかりとやっていく、その方針を、私は政府がしっかりと示すということが現場の医療機関の方たち、あるいは医療と地域が連携して、その支援をしていく際の支えにもなるし、これで我々もやっていこうという気持ちにもなっていくと思いますので、ぜひ、これは実現していただきたいと思います。

私は医療者ではありません。ただ、いろいろな相談事業に関わる中で、ここができていないと、ほかの民間の相談機関が幾ら頑張っても、バケツの底に穴が空いているところに水を注ぐようなことになりかねないので、ぜひそこは御検討いただけたらと思います。

あとは、提言2ということで、次のページです。政府が子供データベース構築へという報道を見ました。これがもし事実なのであれば、ぜひそこに自殺リスクを抱えた子供も加えていただけたらなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございました。

それでは、ここから意見交換を行いたいと存じます。

まず初めに、古賀厚生労働副大臣、次に鰐淵文部科学大臣政務官から御発言をいただきます。

それでは、古賀副大臣、お願いいたします。

○古賀厚生労働副大臣 厚生労働副大臣の古賀篤でございます。

今日は、本当に貴重な時間をいただきまして、皆様方に、それぞれの立場での大事なお話を賜ることができ、大変ありがたく思っております。

政府としても、この孤独・孤立については、今、力を入れているところであって、共通のサイトを作り、そして厚生労働省としても施策や取組を発信させていただいております。

ただ、今日、各皆様方のお話をいただいて、それぞれのお立場で、あるいはそれぞれの今までの人生も含めて、真剣に取り組んでいただいて、そして、いろいろなSNSも使って、お声を拾っていただいていることがあって、この孤独・孤立対策が成り立っているのだなということを改めて感じたところです。

例えば、小田さんから千葉市のお話もいただきましたけれども、やはり市によって、自治体によって温度差があったり、あるいはSNS、電話を、先ほどコロナ禍で、ちょっと体制が大変苦しかったというお話もいただきましたけれども、コロナ禍にあって、本当にいろいろな困難の中で、声を拾っていただいているということにも、大変ありがたく思ってい

ますが、これをどう広げていくのかというのが、まず1つ政府として大きな役割でもありますがし、先ほど大空さんもおっしゃったように、そもそも根本的なところをなくすべく、どう取り組んでいくのかということも大事だと思います。いろいろな活動の面でのお金の話だったり、あるいは情報収集をどうするのかということも大変大事な御指摘だと思っております。

今日、大臣、官房長官を含め、政府としても、今日しっかり皆様方のお声をいただいて、私ども厚生労働省として、お声をいただきながら、さらに充実させていただきたいと考えているところです。

また、意見交換は、もう少し時間がありますので、一緒にお声をいただければと思っております。ありがとうございました。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 続いて、鰐淵大臣政務官、お願いいたします。

○鰐淵文部科学大臣政務官 文部科学大臣政務官の鰐淵でございます。

今日は、皆様から貴重な御意見をいただきました。心から感謝申し上げたいと思います。

また、皆様におかれましては、日頃から子供たちに寄り添っていただいて、子供たちのために活動を展開していただいていますこと、重ねて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

今、子供たちを取り巻く環境の課題、複雑化、困難化しております。その上で、またさらにコロナという中で、深刻になっていると思います。

そういった中で、皆様にもお取り組みいただいているこの相談体制の充実は、大変に重要な課題でありまして、子供たちの未来を守るということ、また、問題を深刻化させないということで、本当これは重要な課題であると、私も、また、文科省としてもそのように認識をしております。

そういった中で、私たち、文科省としましても、例えば、SNS等を活用した相談体制の充実だったり、先ほど、お話がありました、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの、まず、確保、人材育成、また、配置の充実ということで、こういったことも取り組ませていただいておりますけれども、まだまだ課題は山積しているということで、また、先ほども御指摘いただきました、文科省と厚労省の連携もそうですし、また、皆様との連携も重要になってくるかと思っております。

そういった、今日いただいた御意見を参考にさせていただいて、孤独・孤立の問題を政府一体となって取り組んでいくということで、改めてお誓いを申し上げたいと思います。引き続き、また、御意見、御指導いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今日は、本当にありがとうございました。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 それでは、これより自由に、短い時間ではございますが、意見交換を行いたいと存じます。

参加者の方から御発言がありましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、大空様、どうぞ。

○大空氏 ぜひ1個だけお願いしたいというのは、当事者の声を、やはり政策の意思決定プロセスの中にしっかり入れていただくということなのだろうと思うのです。

例えば、今回の子供への給付に関しても、恐らく支援をしている人たちで賛成している人は誰もいないのです。やはり、実際に即していない、所得制限、年齢制限も含めてですけども、やはり、そういう政策があると、なかなか本当に当事者の人たちにとって、政治が自分たちのことを見ているのだろうか、存在に気づくのだろうかということになるのだろうと思うのです。もちろん、そのように給付をしていただく、支援をしていただくということ自体が大変すばらしいことだけでも、やはり中身というのが最も重要なのだろうと思うのです。

例えば、ここにいる団体が受けている相談数だけを見ても、月に10万人近い人たちの声が、多分、リアルタイムで集まっているのだろうと思います。この10万人近い人たちの声というのは、まさに、今、この国の支援を最も必要としている人たちの生の声なのです。ですから、この辺りをしっかり吸い上げるような仕組みを作っていって、なるべく毎月とは言わなくても、2か月に1回でも半年に1回でもいいと思いますので、そういう情報とものを拾っていただいて、どういう声が届いているのか。もちろん、長官も大臣も政務官も副大臣もそれぞれのチャンネルで、いろんな困窮されている方の声というのを聞いておられると思いますけれども、しっかりとデータに基づいて、そうした声を拾っていくということも同時に大切だろうと思いますので、このEBPMみたいなものを推進していく、その枠の中に当事者の声、相談、どういうものが集まっているのかということも入れていただいて、先ほど清水さんからありましたデータベースのようなものも含めて、ぜひ御検討いただきたいと思います。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございます。

データベースに関しましては、実は、本日午後1時からデジタル庁の担当の小林副大臣、それから、内閣府は、私、赤池、それから厚生労働省は佐藤副大臣、文部科学省は池田副大臣、4名でデータベース等の構築について議論を始めさせていただいたところでありまして、今日いただきました御議論もしっかりその議論の過程に反映させていただきたいと思っている次第でございます。

それ以外の参加者の皆様、いかがでしょうか。

今日は仙台からオンラインでございますので、いかがでしょうか、いきなり振って恐縮ですが、小林様。

○小林氏 私が今日仙台にいる理由は、社会的養護の仕事をしている団体の研修会が仙台であるためです。

チャイルドラインの団体が全部社会的養護のお仕事をしているわけではないのですが、チャイルドラインとして、今、アフターケアなどの事業を仙台市と宮城県から受諾して行っているところもあります。

そういう子供たちを見ていると、いろいろ困難を抱えているなと思えます。先ほどの愛着障害の問題が非常に大きいと。

これは、東日本大震災後の子供たちについても、今、宮城県では問題になっているところ。震災後生まれて、地震も津波も経験していない子供たちが、何だか落ち着きがないとか、発達障害が増えたのではないかと教育現場で言われています。

その愛着障害というのは、きちんと専門家が対応すれば、幾らかの改善は見込めるということもありますので、先ほど、医療の問題が出ましたけれども、その点もぜひ進めていただければと思います。

実は、社会的養護を受けた当事者の若者たちが署名活動をして、生涯にわたる精神的なケアを受けるための医療費の補助というのを申請したいということで活動しています。

確かに、仕事をもってもメンタルの面で、すぐ休んでしまったり、やめてしまったりする子供が多い。本当は精神科のほうにかかりたいのだけれども、その医療費がないということもありましたので、先ほどの私がお話をした虐待されたサバイバーの子たちのために、そういう制度もぜひ考えていただければと思います。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございます。

それ以外、参加者の皆様方から、いかがでしょうか。

先ほど、スティグマというキーワードをそれぞれの参加者からいただきました。これは、なかなか専門家の御指摘と同時に、残念ながらまだまだ一般化していないのかなという感じも受けている中で、今日は、教育委員会の小田課長様がいらっしゃっているのですが、教育現場で、こういうスティグマ的な、先ほど負のレッテル貼りという簡単な御紹介もいただいたのですが、学校の先生方、教育委員会として、このスティグマに対する意識というのは、現状、いかがでしょうか。

○小田氏 具体的に、なかなか対応が進んでいるかという、認知も含めて、まだまだ不十分であると思います。

しかし、教育現場または教育機関というのは、まさに一番孤独・孤立に進む前の段階で、子供たちを育て、または導く一番チャンスある機関だと思っておりますので、そういう意味では、私ども気づくというのはすごく大事なキーワードにしておりまして、背景にいろいろなものを抱えているお子さんたちが、表出する場合、そこに気づく力、または表出していなくても、そこに積極的につながろうとする手を伸ばす力、こういうことを教職員が、やはり知識とスキルを高める必要があると思いましたので、今日のお話を聞きながら、本市のほうでも、ぜひ戻ったら、どんどん研修の中で紹介しながら周知していきたいと、このように考えているところです。ありがとうございます。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございます。

1人1台、情報端末、子供たちだけではなくて学校の先生方にも配付をさせていただいているということで、コロナ禍でもオンライン研修が相当進んでいるということも、文部科学省の取組からも聞かせていただいておりますので、あらゆるチャンネルで、ぜひ、研

修の充実も図っていただければと思います。

今日のテーマは、相談支援ということでございまして、それぞれの団体、取組がなされているわけでありますが、お伺いをしていて、それぞれすごく数があるのですが、相談が重なるとか、やはりそれぞれの団体は、初めて相談に乗るのか、その辺はいかがなのでしょう。どなたかその辺のことが、それでは、清水様、どうぞ。

○清水氏 私の経験というか、感じていることということでお話をさせていただきますと、相談者の方たちの中にも、大きく2つのグループがあって、1つのグループは、とにかく相談したい、とにかく誰かと常につながりたいと。そうすると、電話でもSNSでも、1つの団体でつながらなければ次の団体へ、つながらなければ何度もリダイヤルをしたり、何度も繰り返したりという、そうした特定の相談者の方というのは一定数いるのではないかと思います。

これは、よく業界的にというか、リピーターみたいなことを言われますけれども、ただ、その人たちも何度も繰り返し相談をせざるを得ない状況に陥っているということはありませんので、そうした方たちを、むしろこちらからアウトリーチする形で、いつでもつながりますよというような支援をしていくということが大事なのではないかと思います。

あと、もう一つのグループというのは、まさに、今、危機的な状況にあって、具体的な支援を必要としている人たちということで、いかにそういう人たちがつながりやすい間口を増やしていくかということが大事かなと思います。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございます。

あつという間にお時間が来ているのですが、ぜひ、もう一言御発言をしたいという方がいらっしゃいましたら、いかがでしょうか。

そうすると、伊藤様、佐合様ということになるのですが、一言ずつでも、ぜひいただければと思います。

○伊藤氏 ありがとうございます。

スティグマのお話をさせていただいたのですが、私の資料の12ページを見ていただきますと、どのようにしてスティグマが生まれてくるかということを説明しております。

いろいろなメディアによって、いろいろな否定的な信念、否定的な感情、そして差別的な行動が生まれてくると、ステレオタイプ、偏見差別、この全体をスティグマと言っているわけですが、逆に言えば、メディアで適切な情報を発信していくとか、適切な情報を伝えていくことによって、そういったスティグマが低減するということも十分にあり得るわけですから、これは政府やNPO、当事者団体と連携しながら、きちんとやっていけば、一つ一つの制度や、疾患や障害に関してのスティグマが軽減するということは、でき得るのではないかと思いますので、こちらは積極的にやっていただきたいと思っております。

本日は、ありがとうございました。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございました。

それでは、佐合様からも一言いただければと思います。

○佐合氏 今日、貴重なお話を聞かせていただきました。

私どもも、ほかの団体様と手を携えられるような形に持っていければと感じました。よろしくお願いたします。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 大変ありがとうございました。

大変名残惜しゅうございますが、そろそろ時間となりましたので、最後に、野田大臣、松野官房長官から御発言をいただきたいと存じます。

その前に、マスコミ、報道機関の方々に入ってくださいますので、しばらくお待ちをいただきたいと思います。

(報道関係者入室)

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 よろしいでしょうか。

それでは、野田大臣、お言葉をお願いいたします。

○野田孤独・孤立対策担当大臣 今日もありありがとうございました。

短時間でありませけれども、極めて中身の濃いお話し合いができたと思います。

私も孤独・孤立対策の担当になってまだ数か月ですけれども、孤独とか孤立という言葉があまりに私たちの生活で一般化されているので、その問題点を見つけるというのに、本当に試行錯誤というか、手探りの中で、フォーラムを通じて皆さんの言葉を頼りに、いろいろ積み重ねることができたと思います。

本日も個人のことではなくて、社会のことというのがすごく、どうしても孤独・孤立というイメージは個人のことと、皆、一般的に思うのが、いや、そうではなく、個人のことではなく、社会のこととして捉えるという視点というのを学びましたし、先ほども偶然の出会いが、必然の出会いにしなければいけないと。その必然の出会いというのは、365日24時間様々な形で用意されなければいけないと。

もう人口減少局面ですから、電話の相談員も本当に、コロナにかかわらず、もう年々、多分減っていくのだと思いますね。

それで、今、おっしゃったようなICTの利活用で、とにかく漏れなくやるということはどう進めていくかという大きなテーマを与えていただいたと思います。

最後に思ったことは、やはり私たちは、何となく我慢することが美德であったり、痛みを耐えることがいいことだということで生きてきたような気がします。心や体を傷んでも我慢するのだと、そういうところから解き放たれるような正しい導きが、ここにいる皆さんとできるように、努力をしていければと思います。

今日も本当に学ばせていただいてありがとうございました。しっかり取り組んでいきたいと思います。感謝します。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 それでは、松野官房長官、お願いいたします。

○松野内閣官房長官 まず、孤独・孤立対策の現場で御尽力いただいている皆さん方に心から敬意を表したいと思いますし、また、改めて皆さんのお話をお伺いして、私も認識を新たにしたところであります。

大空さんからも御紹介いただきましたけれども、党にあっては、私、孤独・孤立対策の特命委員長をやっておったものですから、この問題に一政治家としての思いもあるのですが、今日は行政の立場での参加ということだと思います。

もともと孤独・孤立対策に関して政府として取り組むというのは、お話にあったとおり、英国からスタートいたしましたけれども、英国では、今、担当大臣制を引いていないのではなかったかと思います。前坂本大臣、現野田大臣のもと、ハイレベルの閣僚でこの問題に取り組んでいる日本は、数少ない国であって、それだけ日本においてこの問題というのは深刻な問題であるということだと思います。

行政として取り組んでいかなければいけない課題だと認識していますが、行政として取り組んでいくためには、1つは、定義をしなければいけません。孤独・孤立、私たちは望まない孤独と定義をしていましたけれども、その定義のありようというのが、皆さんのお話にあったとおり、それぞれ違う環境の中での問題でありますから難しいということがあります。

もう一つは、行政としてサービスを提供していくに当たって、対象を決めなくてはいけないのですが、スティグマの話がありました。なかなか本当に悩まれている深刻な方ほど、自分からは手を挙げられないという状況があります。アウトリーチで進まなければいけないのですが、その手法を確立していかなければいけないという認識を持っております。

行政としては、まず、調査をしなければいけませんけれども、調査をするというのは、問題の対象を類型化、数量化するということですが、この問題というのは、極めて類型化するのが難しい問題でありますし、そのデータを通してどう寄り添っていくかということを考えていかなければいけないのだろうと思います。

もう一つの行政としての問題意識は、実は、厚生労働省、文部科学省、総務省をはじめとして、政府にも、都道府県にも、市町村にも、多くのメニューがあるのです。しかし、この多くのメニューというのが知られていないということがありますから、告知を進めなければいけませんし、さらに難しい問題は、皆さんのお話にあったとおり、それぞれの孤独・孤立を生み出しているというのが、1つの要因だけではなくて複雑な要因が絡み合ったものですから、それに対応する行政サービスというのもコーディネートする人がうまくしないと効果が上がってこないという問題もございます。これも大きな課題であると思います。

そして、3つ目は、これが一番大事だと思うのですが、行政としては、行政単独では対応できませんから、今悩んでいる人、困っている人を支援する人を支援するという体制を行政で作っていかねばなりません。

そのとき、私も随分言われたのが、継続的にやってほしいと、それが3年なり5年なりの継続性がないと、なかなかそれぞれの団体が活動していくのに計画的にできない、支障が出るということもありません。

こういった問題意識を持って、野田大臣を中心に、この問題にしっかりと取り組んでい

きたいと思います。

私からは、以上です。

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございました。

それでは、報道機関の方、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○赤池孤独・孤立対策担当副大臣 それでは、以上をもちまして、本日の孤独・孤立、10回目という節目になりましたフォーラムを終了させていただきます。

最後まで御参加ありがとうございました。

小林様、オンラインでありがとうございました。